

自治体における条例検討状況の 比較整理

条例運用の公平性確保に向けた情報整理

- 調査対象 埼玉県川口市 / 埼玉県蕨市 / 兵庫県神戸市 / 埼玉県
- 調査期間 令和6年（2024年）6月～令和7年（2025年）9月
- 資料種別 調査報告書（比較分析資料）

目的 調査対象 および方法

Objective, Scope & Methodology

◎ 本資料の目的

各自治体において検討・施行が進められている条例について、その検討状況、制度設計上の特徴、運用上の論点を客観的に整理・比較し、今後の条例運用における公平性確保に向けた検討の基礎資料とすることを目的とする。

🏠 調査対象自治体

埼玉県 川口市：市民団体から条例制定要請あり、市は慎重姿勢（2024年6月時点）

埼玉県 蕨市：市議会で議論、市としての公式検討は未確認

埼玉県：市民団体から条例制定要請、県は慎重姿勢（2024年11月時点）

兵庫県 神戸市：2019年制定、2020年施行、運用継続中

🔍 調査方法

- ・ 公表資料（条例案、議会資料、自治体公式発表等）の確認
- ・ 報道資料の整理および時系列確認
- ・ 関係者から得られた公開情報の整理
- ・ 自治体間における制度設計および運用方針の比較分析

📖 主な参照資料

法務省人権擁護局公表資料、各自治体議会議事録・公式発表、報道機関記事（朝日新聞デジタル他）、日本弁護士連合会調査報告書

確認された5つの共通論点



施策範囲の多様性

ヘイト対策に留まらず、神戸市の「差別解消・多文化共生」や川口市の「包括的指針」等、広範な共生施策が主流。



行政裁量と運用基準

行政介入の公平性を保つため、対象行為の認定や施設利用制限に関する客観的な基準策定が課題。



周知・説明と理解促進

罰則の有無に関わらず、条例・指針の目的について市民への十分な説明と合意形成プロセスが不可欠。



表現行為との関係整理

表現の自由への萎縮効果を避けるため、対象行為の明確化や手続きの透明性確保が共通の懸念事項。



広域と市町村の役割

生活圏である基礎自治体（市町村）と、広域調整を担う県との役割分担と連携体制の構築。



重要な示唆

公平性確保には、規制一辺倒ではなく「多文化共生・差別解消といった包括的視点（神戸・川口モデル）」と、「明確な運用基準」の組み合わせが鍵となる。

	川口市 埼玉県	蕨市 埼玉県	神戸市 兵庫県	埼玉県 広域自治体
i 現状	指針推進中 条例は慎重 「第2次多文化共生指針」に基づき包括的施策を推進（ヘイト対策含む）。個別の禁止条例制定には慎重。（2024年6月時点）	公式検討未確認 市議会での議論はあるものの、市としての公式な検討プロセスは確認されていない。	条例運用中 「外国人差別解消・多文化共生条例」を運用（2020年施行）。ヘイト規制を含めた包括的な差別解消施策を展開。	慎重姿勢 市民団体から「罰則付きヘイトスピーチ禁止条例」制定要請が出ているが、県側は慎重な姿勢。（2024年11月時点）
≡ 主な論点	- 多文化共生指針での対応範囲 - 共生施策と治安維持のバランス - クルド人問題に関するヘイトスピーチ	- 議会における議員からの提言 - 川口市と同様の地域課題への対応 - 行政としての介入の是非	- 相談・調整機能の実効性確保 - 多文化共生社会の実現との統合 - 包括的条例の中でのヘイト対応	- 罰則付き条例に対する懸念 - 表現の自由との法的整合性 - 広域自治体としての役割範囲
💡 特徴 着眼点	包括的アプローチ 個別の禁止条例ではなく、多文化共生指針の中でヘイト対策を課題の一つとして扱う包括的アプローチを採用。	議論の端緒 具体的な制度設計の前段階にあり、議会での問題提起レベルにとどまる状況。	包括的条例モデル ヘイトスピーチ対策を単独で扱わず、多文化共生社会の実現に向けた差別解消の一環として位置づけ。	法的ハードル 罰則導入に対する法的課題や、県全体への影響を重視し、慎重に判断。

三 検討フェーズのタイムライン



1

適用範囲・定義

- 対象行為の **明確化**（定義の曖昧さを排除）
- 過度な規制や過少な対応を防ぐための **線引き基準**

2

行政裁量と運用基準

- 恣意的な運用を防ぐ **判断基準の公開**
- 決定プロセスの記録と **手続きの整備**

3

市民への周知・説明

- 条例の目的・根拠の **平易な提示**
- 具体的な **適用事例（ケーススタディ）** を用いた理解促進

4

表現行為との関係

- 表現の自由等の **権利とのバランス** 調整
- 市民活動への **過度な萎縮効果** の回避

5

広域と市町村の役割

- 県全体の **統一基準** と地域特性の調和
- 自治体間での **情報共有・連携体制** の構築

📄 1. 定義・範囲

- ✓ 対象行為の定義と除外規定が明文化されているか
- ✓ 解釈の幅が生じないように、具体的かつ客観的な記述となっているか

⚖️ 2. 運用基準

- ✓ 行政判断の基準が明確化され、一般に公開されているか
- ✓ 恣意的な運用を防ぐため、行政裁量の範囲が適切に設定されているか

📝 3. 手続・プロセス

- ✓ 不服申立や再検討を行うための手続きが整備されているか
- ✓ 相談・調整の記録が適切に残され、事後検証が可能となっているか

👥 4. 周知・関与

- ✓ 市民向けの平易な説明資料が作成・配布されているか
- ✓ 意見募集（パブリックコメント）等を通じ、市民の声が反映されているか

🛡️ 5. 権利・配慮

- ✓ 表現行為への影響評価が行われ、権利侵害のリスクが点検されているか
- ✓ 市民活動に対する過度な萎縮効果が生じないように配慮されているか

🏠 6. 連携・体制

- ✓ 県（広域）と市町村の役割分担が明確になっているか
- ✓ 統一的な基準と地域特性のバランスが取れているか

🔍 調査のまとめ

- ✓ 4自治体に共通する重要論点は、「**定義の明確化**」「**客観的な運用基準**」「**市民への周知**」の三点に集約される。
- ✓ 公平性の確保には、広域（県）と基礎自治体（市町村）の**役割分担の整理**が不可欠である。
- ✓ 権利侵害を防ぐため、運用プロセスにおける**透明性の確保**と事後検証の仕組みが求められる。

📅 次のアクション（内部）

- 🔄 **事例の継続更新**：各自治体の最新公表資料や議会答弁を定期的に確認し、情報をアップデートする。
- 📊 **比較表の精緻化**：用語の統一を行い、適用基準の微細な差異を可視化するための詳細比較表を作成する。
- ✍️ **周知支援の準備**：市民向けの説明資料やQ&Aのテンプレートを試作し、理解促進のためのツールを整備する。



注記：本資料は公開情報（令和7年4月～9月調査）に基づき客観的に整理したものであり、特定の個人・団体・自治体に対する評価や批判を意図するものではありません。今後の勉強会や情報共有の基礎資料としてご活用ください。